

議 第 2 0 号 議 案

消費税の10%増税中止を求める意見書の提出について
消費税の10%増税中止を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第
13条の規定により、提出します。

平成27年9月24日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 大 谷 順 子

賛成者 同 加 藤 久美子

同 寺 田 玲

同 川 畑 勝 弘

同 小 川 匠

提 案 理 由

消費税増税を中止し、国民生活を守る理由から、消費税の10%増税中止を求める
意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提
出します。

消費税の10%増税中止を求める意見書

2017年4月に消費税を10%に増税することが法制化されています。しかし、この増税は国民の納得を得ているとは到底言えません。

8%増税が実施された後、社会保障の制度は、医療、介護、年金、生活保護など多くの項目で個人負担を増やす改定が続いており、消費税が社会保障制度の充実に役立った実感は全く持てません。

政府経済産業省は、国と地方を合わせて34.62%(2014年度)であった法人実効税率を20%台に下げる減税計画を「できるだけ早期に完了させる」との考えと言われます。政府が減税の対象とする大企業は、経常利益も内部留保も株主への配当金も過去最高となっています。

一方、政府は生活費が課税対象となる消費税の増税で困難が増す国民の声を受け止めていません。貧困率16.3%の子どもの生活はより一層困難になり、雇用が不安定な状況の市民や、年金が少ない高齢者の生活も深刻さが増します。

政府が行おうとしている税制改正は、大企業への手厚い減税と国民生活への過酷な増税であり、合理性がないと言わざるを得ません。

また、消費税の増税10%時に、年4000円を上限に還付する検討が、政府内で行われていますが、国民が買い物のたびにマイナンバーの個人番号カードを提示し、小売店がそのための読み取り機器をレジごとに備え付けなければならない内容と言われ、十分な軽減策でないばかりではなく、新たな不安と不公平を呼びおこします。

よって、富士見市議会は、政府に対し、消費税の10%増税を中止するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
法務大臣 上川陽子様